

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当診療所はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】

- 1.施設基準を満たす医療機関で診療を行った場合：4点
- 2.1であって、オンライン資格確認等により情報を取得した場合：2点

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。